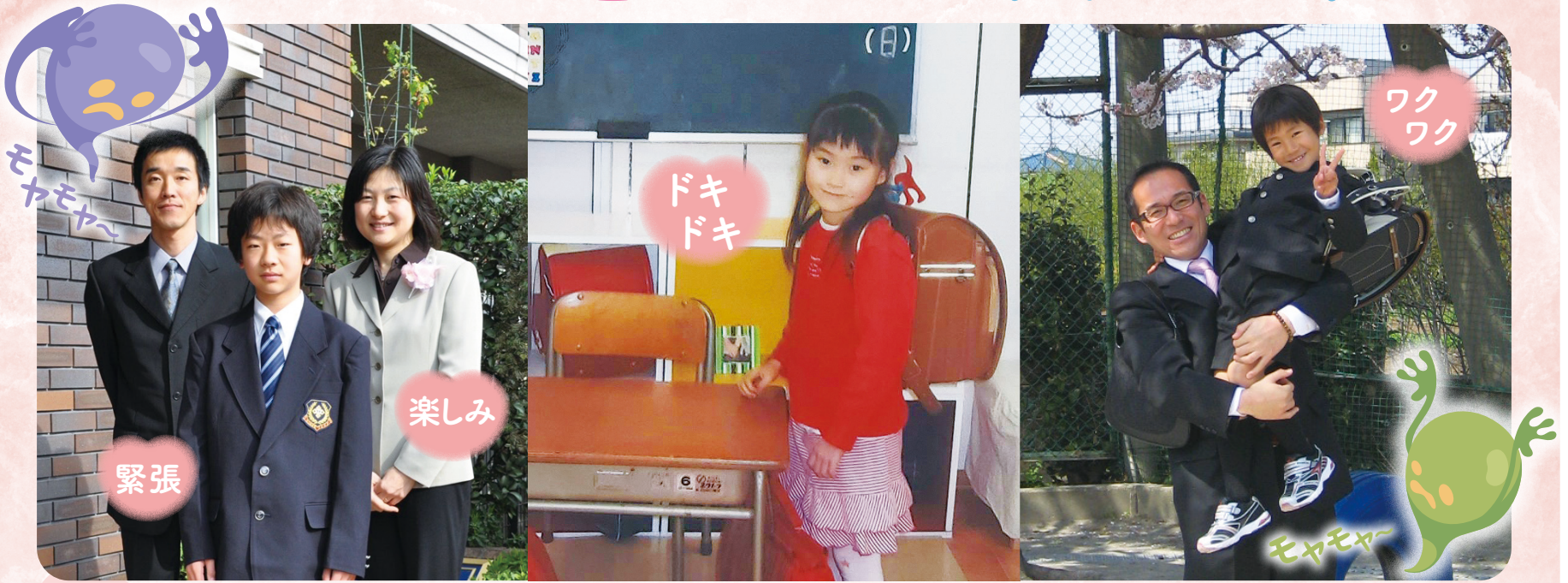


にしとうきょう にしようきょう

いこいな
©シンエイ/西東京市



心を整え“春バテ”を乗り切ろう



春は子どもも大人もウキウキすることが多い反面、「新」と「変化」には注意も必要です。新しいことは誰でも、心身ともに負荷がかかりやすい状態。また、三寒四温の厳しい温度変化はストレスも強く感じやすい季節です。特に子どもは、なかなか不安を口に出せず、自分では気づかないこともあります。

「心の声を誰かに話せる、つぶやける」ことは、心身のバランスをとるのにとても重要。今回は、西東京市で活用できる子ども、子育て相談サポートをまとめてご紹介します。

- ▶秘書広報課 ☎042-460-9804
- ▶教育支援課 ☎042-420-2829

Column

子どもにとって入園や入学・進学は、大人が思っている以上に大きな変化です。急な集団生活や学習に戸惑う「小1プロブレム」、自由時間の減少や人間関係の複雑化による「中1ギャップ」など、どちらも新しい環境に順応するストレスによるもの。この時期大切なのは、子どものちょっとした変化に気づき声をかけることです。

変化の中には、

- いつも以上に明るく興奮した様子 ●食欲や口数が減り元気がない
- ぼーっとしている時間が多い

などがあります。今までと違うな…と感じたときは話しかける回数を増やし、「気にしてくれている・見ていてくれる」と子どもに感じてもらうことが大切です。イライラや注意散漫、頭痛、腹痛、風邪をひきやすくなるなど体調面の変化が出ることも。生活リズムの変化による睡眠・休息時間の不足で、疲れている状況が長く続くことで一時的に不安定になることはよくあること。大切なのは無理をさせないことです。家庭ではリラックスできる環境づくりやアドバイスよりも、肯定的に子どもの話を聴くようにしましょう。不調が長引くようであれば、市の専門職員に気軽にご相談ください。それぞれの子どもに合わせた対応や学びがあるので、一緒に考えサポートしています。

教育支援課心理技術職



「なんかモヤモヤすること」
「どうしていいかわからないこと」
まずはLINEでも電話でも、
専任スタッフに話してみませんか？

子どもも大人も、それぞれの心のサポート

お子さんのもしものとき、安心して話せる、つぶやける環境をつくっておきませんか？

無料
匿名でも
OK

子ども

大人

LINEで気軽に

いこいな窓口 @西東京

18歳までを対象に、友だちのこと、学校のことなど。あなたの気持ちを気軽にLINEしてください。



友だち追加はこちら



話を聴いてほしい

西東京市子ども相談室 ほっとルーム

電話や対面、メールなど幅広く対応が可能。子どもに関する相談は大人も利用可

フリーダイヤル **0120-9109-77**

- 平日午後2時～8時
- (土)午前10時～午後4時
- ※(日)・祝・年末年始を除く

☎kodomosoudan@city.nishitokyo.lg.jp

こちらからいつでも相談できます



新たにはじめます

ほっとルームレター (ミニレター)での相談

子どもが相談したいことを書いて切手を貼らずに郵便ポストに投函できる「ほっとルームレター」を今年度の一部の市立学校で試行します。

▶子育て支援課 ☎042-439-6645

LINEで気軽に

こころ Hale・Hale @西東京市

18～39歳を対象に、仕事や家庭、人間関係など。



友だち追加はこちら

子どもの成長や
学習の悩み

教育相談 センター

学校に行きたくない、集団になじめないなど。それぞれの子どもに合わせた対応を、臨床心理士などが一緒に考えます。

☎042-420-2830
平日午前9時～午後5時

体のこと

からだと心の 健康相談 ダイヤル

日常生活の中で体や心に不調や不安があるとき。

☎042-438-4087
平日午前9時～午後4時

※正午～1時を除く



あんしん暮らし情報

税・保険・年金

令和6年度の軽自動車税納税通知書を送付

軽自動車税納税通知書を5月2日(休)に発送予定です。

軽自動車税は、4月1日現在の所有者に対して課税されます。4月2日以降に廃車や譲渡した場合は旧所有者に課税されます。その場合、月割による払戻はありません。

障害者手帳をお持ちの方などへの減免 一定の要件のもとに減免します。納期限までに申請が必要です。

納期限 5月31日(金)

※詳細はお問い合わせください。

市民税課 ☎ 042-460-9826



福祉・健康

5月は赤十字運動月間 赤十字会費募集にご協力を

赤十字協賛委員が、自治会などと協力しながら赤十字会費募集活動を行います。赤十字の活動は、皆さんからいただいた会費・寄付金に支えられています。

いただいた会費・寄付金は、災害救護活動や救援物資の配備のほか、国際活動、赤十字ボランティア活動などの赤十字活動に大切にに使わせていただきます。医療救護活動、救援物資の配備などの活動を常時行える体制を整えるには、地域の皆さんにご協力いただいている活動資金が必要不可欠です。ご理解とご協力をお願いします。

地域共生課 ☎ 042-420-2807

「西東京市健康事業ガイド(令和6年度版)」を配布

4月1日号と同時配布しました。特定健診・がん検診などのご案内を掲載しています。皆さんの健康づくりにぜひ活用ください。

健康課 ☎ 042-438-4021



リハビリ窓口相談

リハビリ相談や福祉用具・住宅改修などについて理学療法士が相談をお受けします。

時 ● 5月1日(水)午後2時15分～3時15分 ● 5月16日(木)午前11時15分～午後0時15分 場 防災・保谷保健福祉総合センター 対 リハビリに関する相談を希望する方および関係者 定 各2人(申込順) 申 前日までに下記へ電話 健康課 ☎ 042-438-4037

带状疱疹ワクチン任意予防接種費用一部助成(50歳以上)

場 市指定医療機関(要予約) ※詳細は市 ☎ または下記へ 対 接種日に50歳以上で、過去に助成を受けたことがない方(生活保護受給世帯および中国残留邦人等支援給付世帯の方は、事前にお問い合わせください) 料 医療機関が定める接種費用から助成額を引いた金額を医療機関で支払います。

带状疱疹助成額

ワクチン種類	助成額	助成回数
生ワクチン	5,000円	1回
不活化ワクチン	1万円/回	2回まで

自費で接種を受けられた方に償還払いを実施しています

対 接種日に50歳以上で、過去に助成を受けたことがなく、令和5年4月1日～令和5年7月31日に自費で带状疱疹ワクチン任意予防接種を受けた方 ※申請方法など詳細は市 ☎ または下記へ

健康課 ☎ 042-438-4021



手当助成・補助

東日本大震災による避難者への水道料金・下水道料金の減免期間の延長

下記のとおり、減免期間を延長します。すでに減免中の方は再申請不要です。

対 都営水道の給水区域・市内居住者のうち、次のいずれかに該当する方 ● 東日本大震災により居住困難となった被災者 ● 福島第一・第二原子力発電所周辺の避難指示地域からの避難者(親族宅などへ入居している方は当該住宅の給水契約者)

延長期間 令和7年3月31日(月)まで 申 ● 都営住宅など東京都があっせんする住宅の入居者…申請不要 ● そのほか…全国避難者情報システムに登録している方には、東京都から避難先に申請書などが郵送されます。 場 東京都水道局お客さまセンター(固定電話からは ☎ 0570-091-100(ナビダイヤル)、携帯電話などからは ☎ 042-548-5110または上記番号) 対 下水道課 ☎ 042-438-4058

くらし・環境

おくやみ窓口を開設しています

身近な方を亡くされたご遺族がご負担なく市役所で手続きが行えるよう、ワンストップでご遺族を支援する「おくやみ窓口」を開設しています。

ご葬儀の日から約3週間後を目安にご利用ください。

開設時間 平日(土・日・祝を除く)・市役所開庁日 ● 午前9時30分～10時30分 ● 午前10時45分～11時45分 ● 午後1時～2時 ● 午後2時

15分～3時15分

予約方法 希望日の3開庁日前までに電話またはWebからご予約ください。 場 田無庁舎2階おくやみ窓口ブース 対 死亡時に市に住民登録をしていた方のご遺族 市民課 ☎ 042-460-9820

電気火災を防ごう

電気は、私たちの日常生活において必要不可欠なエネルギーです。しかし、コンセントに差し込んだプラグの差し刃の間に綿ほこりなどが付着し、電気回路が形成されると出火したり、壁付コンセントの受け刃に緩みが生じたことにより、受け刃とプラグが過熱して出火することがあります。

また、家具などに隠れたコンセントから出火すると、発見が遅れて思わぬ被害につながる場合があります。電気火災を防ぐために、差し込みプラグは、使用時以外はコンセントから抜くようにしましょう。長時間差したままのプラグなどは、定期的に点検し、乾いた布などで清掃しましょう。発熱などの異常がある場合は、交換しましょう。 場 西東京消防署 ☎ 042-421-0119 対 危機管理課 ☎ 042-438-4010

市政

新文化施設の名称が「西東京市民文化プラザ」に決定

市民の皆さんからの募集・投票の結果に基づき、市民会館跡地新施設の文化施設名称が「西東京市民文化プラザ」に決定しました。新施設は民間との複合施設で、建物の名称は事業者(戸田中央メディカルケアグループ)にて「ONE FOR ALL 西東京」に決定しました。今年の12月オープンに向けて準備を進めていきます。

※詳細は市 ☎ をご覧ください。

文化振興課 ☎ 042-420-2817



教育長 4/1付で任命

3月26日の市議会で教育長として同意された後藤彰(ごとうあきら)氏が、4月1日付で任命されました。任期は、4月1日～6月30日の3カ月間です。 教育企画課 ☎ 042-420-2822



教育委員 3/31付で任命

3月26日の市議会で教育委員として同意された今井ゆみ(いまいゆみ)氏と穴戸鈴子(ししどれいこ)氏が、3月31日付で任命されました。任期は、3月31日～令和10年3月30日の4年間です。 教育企画課 ☎ 042-420-2822

選挙

東京都知事選挙 郵便等投票制度

郵便等による不在者投票

7月7日(日)は、東京都知事選挙の投票日です。身体障害者手帳・戦傷病者手帳・介護保険被保険者証をお持ちで、次の表のいずれかに該当し「郵便等投票証明書」の交付を受けている方は、選挙のときに自宅などで郵便等による不在者投票ができます。ご希望の方で、まだ「郵便等投票証明書」の交付を受けていない方は、選挙管理委員会に申請してください。

区分	障害などの程度	
身体障害者手帳	両下肢・体幹・移動機能	1級または2級
	心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸	1級または3級
戦傷病者手帳	免疫・肝臓	1級～3級
	両下肢・体幹	特別項症～第2項症
介護保険被保険者証	心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸、肝臓	特別項症～第3項症
		要介護5

郵便等投票の代理記載制度

郵便等投票ができる方のうち、次の表のいずれかに該当し、自ら投票の記載をすることができない方は、あらかじめ選挙管理委員会に届け出た方に代理記載をしてもらうことができます。

区分	障害などの程度	
身体障害者手帳	上肢または視覚	1級
戦傷病者手帳	上肢または視覚	特別項症～第2項症

選挙管理委員会事務局 ☎ 042-420-2801

etc その他

寄附

市政へのご協力をいただき、誠にありがとうございました。

※匿名(タオル)

総務課 ☎ 042-460-9810

傍聴 審議会など

- 教育委員会
 - 時 4月23日(火)午後2時
 - 場 田無第二庁舎4階
 - 内 / 定 行政報告^ほ / 10人
 - ▶教育企画課 田 042-420-2822
- 防災会議
 - 時 4月17日(水)午後2時15分
 - 場 防災・保谷保健福祉総合センター6階
 - 内 西東京市地域防災計画案^ほ
 - 定 5人
 - ▶危機管理課 保 042-438-4010
- 使用料等審議会
 - 時 4月19日(金)午後2時
- 場 田無庁舎3階
- 内 使用料・手数料等の適正化
- 定 5人
- 総合教育会議
 - 時 4月23日(火)午前10時
 - 場 田無庁舎4階
 - 内 教育に関する協議・調整
 - 定 5人
 - ▶企画政策課 田 042-460-9800
- 社会教育委員の会議
 - 時 4月26日(金)午後2時
 - 場 田無第二庁舎3階
 - 内 / 定 提言内容 / 2人
 - ▶社会教育課 田 042-420-2831

暮らしの中の消費 Q & A

緊急サービスのトラブル

夜中にトイレが詰まってしまい、ネットで検索し「詰まり対応1,980円から」と書かれていた業者に修理を依頼した。業者は高圧洗浄を行っても詰まりが解消しないため特殊機械作業が必要と言い、その作業で詰まりは解消したが24万円を請求され現金で支払った。高すぎるので返金してほしい。

広告とかけ離れた金額の修理を契約されたとしてクーリング・オフを主張しましたが、業者は「呼ばれたから出向き、見積もり金額を示して承諾後作業した」と主張、クーリング・オフは認めず、一部返金で合意しました。緊急時の24時間駆け付けサービスには、水漏れ、鍵の紛失、害虫駆除などがあります。突然のトラブルですが、慌てないで複数の業者から見積もりを取ってから契約しましょう。

▶消費者センター 田 042-462-1100

無料市民相談

一般市民相談

場所	日時
市民相談室(田無庁舎2階)	(月)~(金) 午前8時30分~午後5時

専門相談(申込制) ※1枠30分

専門相談は、広く市民の皆さんにご利用いただくためのもので、日常の問題や手続などについて専門家が一緒に解決の糸口を探すものです。

- 申込開始 4月18日(木)午前8時30分(★印は、4月4日から受付中)
- 申込方法 市民相談室(田無庁舎2階)へ直接または電話
- ※同一案件の相談は1人1回までです。ただし、交通事故相談はおおむね3回までです。
- ※申込開始日は大変混み合いますので、ご了承ください。
- 田 市民相談室 田 042-460-9805

内容	相談方法	日時
法律相談	電話・対面	5月2日(木)・9日(木)・10日(金)午前9時~正午 5月1日(水)・7日(火)・14日(火)午後1時30分~4時30分
交通事故相談	電話・対面	★4月23日(火) 午前9時30分~正午 5月2日(木) 午後1時30分~4時
税務相談	電話・対面	5月8日(水) 午前9時~正午
不動産相談	電話・対面	★4月26日(金) 午前9時~正午 5月9日(木) 午後1時30分~4時30分
登記相談	電話・対面	5月1日(水) 午前9時~正午 5月16日(木) 午後1時30分~4時30分
表示登記相談	電話・対面	5月1日(水) 午前9時~正午
年金・労災・雇用保険 人事一般相談	電話・対面	※5月15日号でお知らせします。
行政相談	電話・対面	5月8日(水) 午後1時30分~4時30分
相続・遺言・成年後見等 手続相談	電話・対面	★4月24日(水)・ 5月10日(金) 午後1時30分~4時30分

休日診療

※健康保険証、診察代をお持ちください。

医科

受診の際は、小児科など診療科目をお問い合わせのうえお出掛けください。

- ※発熱(1週間以内に発熱37.5℃以上を含む)など感冒症状のある方は、必ず電話予約のうえ、ご来院ください。なお、電話が混み合いつながらにくい場合もあります。ご了承ください。
- ※感染拡大防止のため、電話予約のない方の鼻腔拭い液での検査(インフルエンザ検査など)はしていません。
- ※休日診療所は、東京都指定の外来対応医療機関です。
- ※休日診療所では「マイナ受付」に対応しています。

診療時間	午前9時~午後10時	午前9時~午後5時	午前10時~正午 午後1時~4時 午後5時~9時
21日	田無病院 緑町3-6-1 田 042-461-2682	ひばりが丘北口駅前 クリニック ひばりが丘北3-3-30 エクレールひばり1階 田 042-439-4976	休日診療所 中町1-1-5 田 042-424-3331 ※歯科診療は行っていません。 ※受付時間は、各診療終了時間の30分前まで
28日	佐々総合病院 田無町4-24-15 ※小児科は午後4時30分まで 田 042-461-1535	増田医院 東町5-1-11 田 042-422-6036	
29日	武蔵野徳洲会病院 向台町3-5-48 ※小児科は午後5時まで 田 042-465-0700	東伏見駅前 内科糖尿病クリニック 富士町4-18-11 フジビル1階 田 042-466-5105	

歯科

受診の際は、お問い合わせのうえお出掛けください。

受付時間	午前10時~午後4時		
21日	ひばりが丘ファミリー歯科 谷戸町3-27-5 桜Willマンション1階 田 042-438-2190		
28日	大槻歯科医院 北町1-4-2 田 042-422-6488	小川歯科 南町2-2-7 田 042-461-9301	
29日	エンゼル歯科クリニック 保谷町3-22-7 田 042-464-8744	本町歯科 田無町2-9-6 野崎ビル201号 田 042-462-4618	

他機関からののお知らせ

※印マークがないものは、当日、直接会場へ

定額減税説明会

国が閣議決定した「令和6年度税制改正の大綱」では、令和6年度分の所得税について、定額による所得税額の特別控除(定額減税)の実施が決定され、その後、関係する税制改正法案が成立されたため、令和6年6月から定額減税が実施されます。

これに伴い、給与の支払者を対象に説明会を開催します。

時 4月26日(金) ●午前10時~11時30分 ●午後1時30分~3時 場 防災・保谷保健福祉総合センター6階 定 各70人

※詳細は、国税庁HPをご覧ください。
田 東村山税務署 田 042-394-6811

還付金詐欺の電話が多数入電中!

詐欺の電話を信じてしまい、実際に

ATMまで誘導される人がいます。お金に関する電話を受けたら、必ず家族・警察に相談してください。

◆還付金詐欺とは?

市役所・年金事務所・社会保険事務所・銀行などの職員を装って電話をかけてきます。そして「封筒を送りましたが、まだ申請が来ていません。今ならATMで簡単に手続ができます」とATMに誘導し、あたかも還付金を振り込む手続を進めているかのように装い、被害者から逆にお金を送金させる手口です。

◆警察からのお願い

ATMで還付金を受け取ることはできません。通話をしながらのATM操作は大変危険なので、やめましょう。

田 田無警察署
田 042-467-0110

みんなの伝言板

※特に記載のないものは、無料です。
※内容についてのお問い合わせは、各サークルへお願いします。

「みんなの伝言板」(サークル紹介)は、個人情報が含まれているため、削除してあります。

令和6年度予算が成立しました!

一般会計 803億7,200万円 (前年度比 28億8,200万円・3.7%増)

▶ 財政課 ☎ 042-460-9802

令和6年度予算は、市民サービスの継続・向上とともに、これまで掲げてきた、次世代への責任ある選択の考えに基づき、「子ども施策」「環境施策」「平和施策」の3つの柱を、さらに実効性のある取組として進めるとともに、「若者参画」についても新たな取組に着手する編成となっています。また、物価高騰などへの対応は、国の経済対策に適切に対応するとともに、本市独自の対策を実施し、持続可能で自立的な自治体経営の確立を目指し、公債費管理の徹底をはじめとした財政基盤の強化に取り組んでいきます。

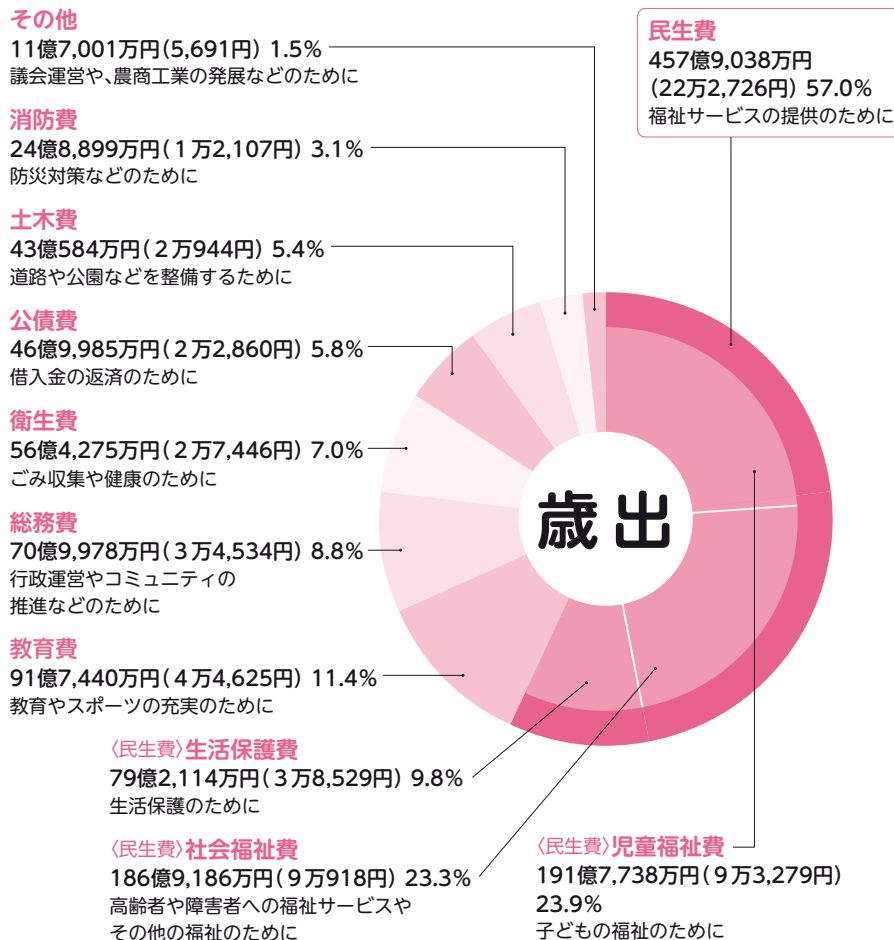
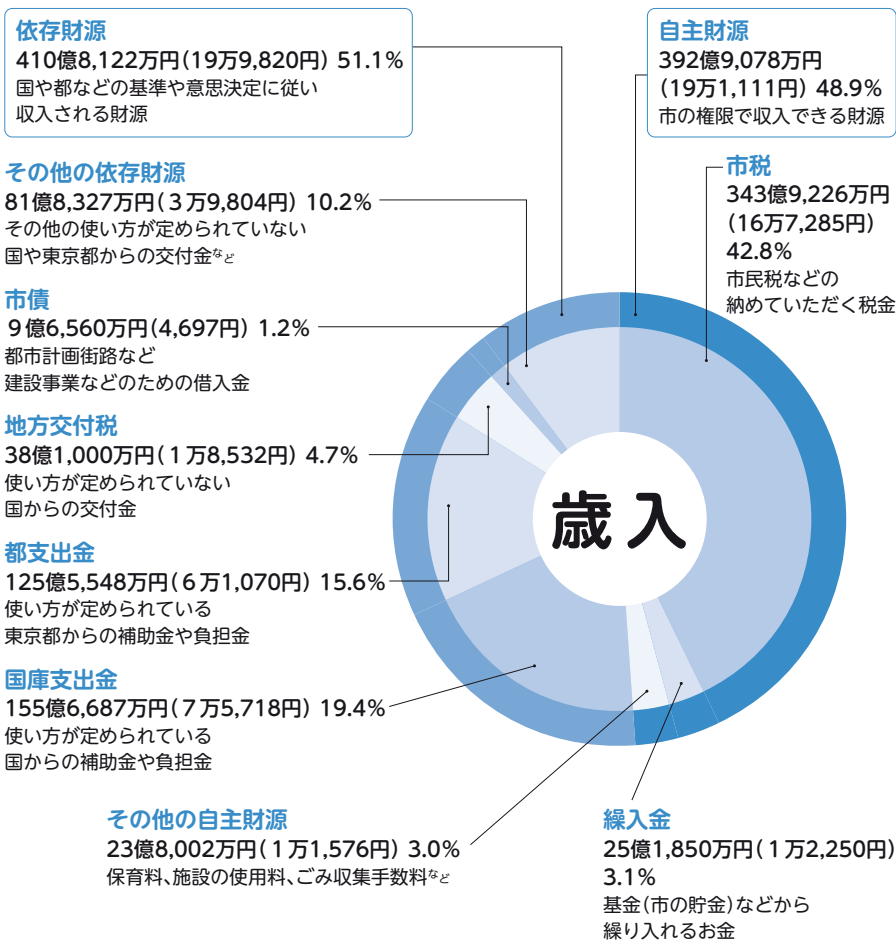
※各予算額は原則として表示単位未満を四捨五入していますので、合計と一致しない場合があります。

より詳しい内容は、情報公開コーナー(田無庁舎5階)・市庁舎にある『令和6年度予算の概要』をご覧ください。

一般会計

歳入 803億7,200万円(市民1人当たり39万932円)

歳出 803億7,200万円(市民1人当たり39万932円)



歳入・歳出の()内は「市民1人当たり」の金額です。 ※「市民1人当たり」の金額は、令和6年3月1日現在の西東京市の人口(20万5,591人)で計算しています。

平成26年度からご負担いただく税が増えています

【地方消費税交付金】

増えた分：平成26年4月および令和元年10月の消費税引き上げによる地方への交付金
⇒令和6年度歳入予算のうち30億2,900万円
使い道：子育て支援や障害福祉関係などの社会保障

森林環境譲与税の使い道

予算額：2,400万円
使い道：「地球温暖化防止対策基金」に積み立て、地球温暖化防止の取組など。なお、令和6年度は「地球温暖化防止対策基金」を姉妹・友好都市での環境学習事業、田無第二中学校の備品に係る木材利用に活用

都市計画税の使い道

予算額：26億7,992万円
使い道：都市計画事業およびこれまでに都市計画事業を実施するときに借り入れた地方債の償還など

特別会計および公営企業会計

区分	令和6年度予算額	増減率
特別会計	430億1,433万円	△0.5%
国民健康保険特別会計	190億1,297万円	△4.7%
駐車場事業特別会計	1億1,301万円	0.0%
介護保険特別会計	182億5,681万円	2.7%
後期高齢者医療特別会計	56億3,154万円	4.4%
公営企業会計	40億 677万円	△2.7%
下水道事業会計	40億 677万円	△2.7%

※下水道事業会計の予算額は、支出予算の総額としています。

令和6年度の主要な事業

共通	<ul style="list-style-type: none"> 多文化キッズサロンの整備 避難所となる学校へのマンホールトイレの設置等
総務費	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの文化芸術事業補助金の創設 西東京市民文化プラザの開設 平和事業の推進
民生費	<ul style="list-style-type: none"> ケアラーズスクールの実施 幼稚園での2歳児を対象とした定期的な預かり事業の実施を支援 子育て・子育てワイワイプランの策定 田無柳沢学童クラブの整備 こども家庭センターの設置
衛生費	<ul style="list-style-type: none"> 胃がん内視鏡検診の実施 ゼロカーボンシティを目指す地球温暖化対策事業の実施
農林費・商工費	<ul style="list-style-type: none"> 農地環境の整備 キャッシュレス決済ポイント還元事業の実施
土木費	<ul style="list-style-type: none"> 鉄道の連続立体交差化に向けた取組 ひばりヶ丘駅北口地区のまちづくり 西東京都市計画道路3・4・11号線の整備 西東京都市計画道路3・4・24号線の整備 西東京都市計画道路3・5・10号線の整備 雨水溢水対策事業の推進
消防費	<ul style="list-style-type: none"> 地域防災計画の見直し
教育費	<ul style="list-style-type: none"> 教職員の働き方改革の推進 学校給食費の無償化 田無第三中学校体育館への空調設備の設置等 田無第三中学校校舎等の建替えに向けた協議会の設置 各公民館における公衆無線LAN環境の整備 文化財の保存・活用事業の充実

令和6年度 総合計画事業の主な取組

第3次総合計画に掲げられた「6つの基本目標」に沿って主な取組を紹介します。▶企画政策課 ☎042-460-9800

1 みんなでつくるまち

事業名	事業費	事業概要
市民のまちづくり参加への支援	175万円	29歳以下の若者のチャレンジや、自治会や町内会等が地域で連携し取り組む事業を支援する仕組みを創設し、地域の活性化に取り組みます。
平和に関する学習・啓発活動の充実	172万円	子ども・若者平和ワークショップをはじめとした平和事業を推進します。
外国人の暮らしの支援	425万円	日本語を母語としない子どもが学習・相談・交流ができる多文化キッズサロンを整備し、多文化キッズコーディネーターによる地域との連携した取組を行います。
デジタル技術を活用した行政サービスの推進	3,075万円	行政手続のオンライン化を推進するとともに、行政サービスのデジタル化に取り組みます。

2 子どもが健やかに育つまち

事業名	事業費	事業概要
こども家庭センターの運営	4,847万円	新たにこども家庭センターを設置し、母子保健と児童福祉の一体的な相談支援体制を構築し、児童虐待等の未然防止につなげていきます。
子育て家庭への伴走型支援	151万円	産後の育児に対する不安や悩みに寄り添い、孤立を予防し、地域でつながりを支えるためのベビーセーフティ事業を実施します。
学童クラブ施設の改修	1億1,636万円	令和7年度にかけて田無柳沢学童クラブの定員超過対策として、柳沢小学校敷地内に学童クラブの整備を行います。
中学校校舎等建替事業の実施	27万円	田無第三中学校の建替えに向け、学校建替協議会を設置するとともに、地域の課題や特性に応じた他の公共施設との複合化等を検討します。
小・中学校校舎等大規模改造事業等の実施	4,044万円	避難所となる小・中学校全校へのマンホールトイレの整備を進めます。
学校と地域の協働・連携の推進	2,519万円	地域全体で子どもの学びや成長を支えるため、地域学校協働活動推進員を全校に配置します。また、中学校の部活動の地域連携・地域移行の検討を行います。

3 笑顔で自分らしく暮らせるまち

事業名	事業費	事業概要
ひきこもり支援の推進	1,449万円	支援対象を広げ、実態調査や家族セミナーを実施するとともに、既存の就労準備支援との連携を強化し、社会参加へ向けた支援を行います。
がん検診事業の推進	2億1,438万円	新たに胃内視鏡検診を導入し、胃がんの早期発見・早期治療につながるよう支援を行います。
フレイル予防事業の推進	1,118万円	フレイル予防とデジタルデバイドの解消に向けて、身近な場所でeスポーツを体験できる機会を拡充します。

4 環境にやさしい持続可能なまち

事業名	事業費	事業概要
公園施設の保全・更新	1億384万円	予防保全の観点から計画的な公園施設の補修や更新等を行うとともに、市立公園の維持管理を行います。
下谷四丁目特別緑地保全地区の保全・活用	2,970万円	地域の方々と協力しながら、植生管理等の保全活動や、常時の一般開放に向けた施設環境を整備します。
地球温暖化対策事業の実施	5,582万円	省エネルギー家電の購入助成や、友好都市の北杜市において木工体験などの環境学習を行います。

5 安全で安心して快適に暮らせるまち

事業名	事業費	事業概要
良好な景観整備の推進	700万円	低層住宅地区の防災性や住環境の向上に向け、用途地域等の見直しの検討を行います。
西東京都市計画道路3・4・24号線の整備	1億800万円	田無駅南口の交通広場の整備に向け調査等を進めるとともに、街路部分の事業着手に向けた用地測量及び予備設計等を実施します。
西東京都市計画道路3・5・10号線の整備	1,300万円	一部区間の事業着手に向けた測量及び概略設計等を実施します。
道路と鉄道の連続立体交差化に向けた取組	8,977万円	連続立体交差事業にあわせ、東伏見駅周辺のまちづくりの検討を行うとともに、関連する側道の用地取得に向けた土地鑑定等を実施します。
公共交通空白地域における移動手段の検討	97万円	公共交通空白地域における移動ニーズを把握し、実証実験に向けた検討を行います。
雨水溢水対策事業の推進	7,022万円	新町五丁目地内の対策工事とともに、北原町一丁目地内雨水対策実施設計等や、旧日特管の老朽化対策に向けた基礎調査を実施します。

6 活力と魅力あるまち

事業名	事業費	事業概要
多様な農業経営の支援	1,709万円	地域や環境に配慮した農業施設の整備、農地の確保及び保全に要する経費を支援します。
商店街活性化推進事業の推進	5,932万円	安全で安心なイベントの開催に向け、商店街活性化推進事業補助金の補助率の拡充を継続し、商店街の活性化につなげます。
文化芸術振興事業の実施	344万円	市内で行われる子どもを対象とした文化芸術事業に対し、補助制度を創設して支援を行います。
下野谷遺跡等を活用した魅力づくり	2億3,100万円	史跡の保護の意識醸成や魅力を広く発信するとともに、遺構展示物に係る解説板等の設置、用地取得等を実施します。

第4次行財政改革大綱に基づく取組による財政効果(令和6年度予算反映分)

アクションプランの実施体系	令和6年度効果	主な取組項目
I 経営の発想に基づいた将来への備え	262万5千円	
ファシリティマネジメントの推進	0円	
受益者負担の適正化	262万5千円	検診等サービスの効果的な運用と利用者負担の適正化
特別会計の持続性の確保	0円	
II 選択と集中による適正な行政資源の配分	1億6,480万円	
戦略的な行政資源の活用	1億5,336万2千円	行政評価の効果的運用、予算編成業務改革
固定的な経費の削減	1,067万1千円	投開票事務の効率化、自転車等保管所の集約化
補助金・負担金の適正化	76万7千円	補助金・負担金の見直し
III 効果的なサービス提供の仕組みづくり	2億5,578万1千円	
地域の多様な活動主体との連携と協働	0円	
民間活力の活用促進	2億5,578万1千円	公民連携事業の推進、高齢者福祉施設の運営体制の見直し、保育園の運営体制の見直し
戦略的な組織体制の構築と人材育成の充実	0円	
IV 安定的な自主財源の確保	5,597万円	
徴収率の向上	0円	
市有財産の有効活用による歳入の確保	5,233万円	自転車駐車場の管理運営体制の見直し、市有財産の有効活用
新たな歳入項目の創出	364万円	有料広告の有効活用、寄附金制度等の有効活用
その他	7,661万7千円	
	7,661万7千円	各種事務機器等の再リース
合計	5億5,579万3千円	



ゼロカーボンシティの実現へ

節水シャワーヘッド助成金

地球温暖化対策の推進のため、節水シャワーヘッドの購入費の一部を助成します。

実施時期	5月1日(水)～令和7年1月31日(金)(消印有効) ※先着順。受付期間内であっても、予算がなくなり次第、申請の受付を終了します。
対象者	市民
助成金額	一律3,000円 ※税抜き6,000円以上の製品購入が必要
省エネ基準	30%以上の節水効果または1分間当たりの使用水量が7ℓ以下の節水シャワーヘッド
申請回数・台数制限	1世帯当たり1回・1台のみ
募集要項等配布場所	田無庁舎2階総合案内、防災・保谷保健福祉総合センター1階、エコプラザ西東京、出張所、市HP
申請方法	電子申請または申請書に必要書類を添えて環境保全課窓口まで持参もしくは郵送
注意事項	5月1日(水)以降に購入後、申請してください。 ※4月30日(火)までに購入した方は助成対象外となりますのでご注意ください。

詳細や必要書類などは市HPまたは募集要項をご覧ください。必ずご一読いただき、申請をしてください。

▶環境保全課 ☎042-438-4042



市HP

中小企業事業
資金融資あっせん制度申込
期限

令和7年3/31(月) ※年末年始・(土)・(日)・(祝)を除く

市内の中小企業者の自主的な経済活動を促進し、地域産業の振興を図るために設けられた低利の事業資金あっせん制度で、利息の一部を市が補助します。事業資金・創業資金・借換資金の3つの制度をご用意しています。申込書類は、産業振興課(田無第二庁舎5階)および取扱金融機関で配布しています。

※詳細はHPをご確認ください。

☑申込書類を下記へ持参

市HP

☐中小企業事業資金融資あっせん制度・創業資金融資あっせん制度・借換資金融資あっせん制度

資金区分	運転資金	設備資金/ 運転・設備併用	借換運転資金/ 借換運転・設備併用
融資限度額	700万円	1,000万円	1,500万円
償還方法	元金均等月賦償還		
償還期間	5年以内 (据置6カ月以内)	7年以内 (据置6カ月以内)	10年以内 (据置なし)
	※特定創業は据置12カ月以内		
融資利率	年1.975%		
利子補給率	年0.995%	※特定創業は1.395%	
借受者負担率	年0.980%	※特定創業は年0.580%	

▶産業振興課 ☎042-420-2819



ヘルプマークを知っていますか?



援助を必要としている方々が、周りの方に配慮を必要としていることをお知らせすることができるマークです。外見からは分からなくても援助が必要な方がいます。このマークを見かけたら、席をゆずる、困っているようであれば声を掛けるなど、思いやりのある行動をお願いします。

Q.マークはどのような人に配っているのですか?

☑援助や配慮を必要としていて、配布を希望する方 ※身体機能の基準なし
●義足や人工関節を使用している方 ●内部障害や難病の方 ●妊娠初期の方など
書類などの提示の必要はありません。ご家族など代理による申し出も可

Q.マークはどこで配っていますか?

●西東京市役所障害福祉課(田無庁舎、防災・保谷保健福祉総合センター1階)など
※各自治体で配布
●都営地下鉄各駅(一部を除く)駅務室、都営バス各営業所など
●東京都心身障害者福祉センター(多摩支所を含む)、都立病院、公益財団法人東京都保健医療公社の病院など

Q.マークを身につけた方がいたら、どうすればいいですか?

- 電車・バスの中で、席をお譲りください。
- 駅や商業施設などで、声を掛けるなどの配慮をお願いします。
- 災害時は、安全に避難するための支援をお願いします。

ヘルプカードの配布

Q.ヘルプカードとは

障害のある方が携帯し、災害時や日常生活の中で困ったときに必要な支援や配慮を周囲の人をお願いするためのカードです。

Q.カードはどのように配布していますか?

手助けしてもらいたいことや配慮が必要なことなどを情報記載用シールに書いて、カードに貼り付けてご使用ください。
※他人に知られたくない内容は記入する必要はありません。

Q.カードはどのような人に配っているのですか?

☑障害手帳保持者(身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳)・自立支援医療受給者・高次脳機能障害者・発達障害者・難病者(障害者総合支援法対象疾病、難病者福祉手当受給者)
※申込書の記入が必要です。詳細は下記へお問い合わせください。

▶障害福祉課 ☎042-420-2804



のびのび 子育て

福祉・健康

離乳食講習会ステップ【保育あり】

時①5月22日(水)午前10時30分～11時45分 場田無総合福祉センター
☑離乳食の中期から後期のお話、歯科の話 ☑/☑在住の6～8カ月の子どもの保護者/16人(第一子優先)
☑5月8日(火)までに、メールで件名「離乳食講習会ステップ」・希望日・住所・保護者氏名・子どもの氏名・子どもの生年月日・第○子・電話番号を下記へ

▶健康課 ☎042-438-4037

✉fami-boshi@city.nishitokyo.lg.jp

手当助成・補助

ひとり親家庭の父・母に
資格取得のための給付金

いずれも事前の相談が必要です。詳細はお問い合わせください。

◆自立支援教育訓練給付金

☑児童扶養手当の受給者などで、介護職員初任者研修・パソコン講座・医療事務講座など厚生労働大臣指定の教育訓練講座を受講する方(要事前申請)
☐給付額(修了後に支給) 受講に要した費用(入学金・授業料)の100分の60に相当する額(1万2,001円～20万円) ※雇用保険の教育訓練給付金

の受給資格のある方は雇用保険の給付額を引いた額

◆高等職業訓練促進給付金など

☑児童扶養手当の受給者などで、看護師・准看護師・保育士・介護福祉士などの資格(修業年限1年(一部6カ月)以上)の取得が見込まれる方

☐給付額(上限4年間)

- 市民税が非課税…月額10万円
- 市民税が課税…月額7万500円

▶子育て支援課 ☎

☎042-460-9840

養育費確保のための経費を
補助します

☐対象経費

- ①養育費保証会社との契約料(保証料)
 - ②公正証書作成手数料など
- ☑上限各5万円(1人各1回限り)
☐申請期限 ①保証契約締結日または②公正証書等作成日から6カ月以内

☑離婚を考える父・母、ひとり親家庭の父・母または寡婦で、次のいずれかに該当する方 ●保証会社と保証契約を交わした方 ●養育費に関する公正証書や調停調書などを作成した方
※詳細はお問い合わせください。

☐養育費保証会社 養育費の不払いが生じた際に、立て替え払いと支払義務者からの回収を行います。

☐公正証書 公証役場で作成する公文書で、養育費の取り決め額によって手数料が異なります。約束が守られなかったときのために強制執行の認諾条項を付けることをおすすめします。

▶子育て支援課 ☎

☎042-460-9840

コミュニティ

ふたごちゃんの家

時5月14日(火)午後1時30分～3時

30分
 防災・保谷保健福祉総合センター
 3階 0歳～3歳の双子・三つ子の保護者同士のフリートーク、情報交換 対/定 在住の0歳～3歳の

双子・三つ子とそのご両親/5組(申込順) ※ご兄弟を連れてくる場合は、申込時に要相談 申 5月7日(火)までに電話で下記へ
 ▶健康課 042-438-4037

西東京市多文化キッズサロン

日本語を母語としない子どもが、集まって勉強したりお話ができます。また、日本語や学校の勉強、生活のことなどのいろいろな悩みを多文化キッズコーディネーターに相談することができます。

時 毎週木曜日午後5時30分～7時
 場 ひばりが丘中学校
 ※保谷第一小学校・向台小学校・谷戸小学校でも勉強などができます。曜日・時間はお問い合わせください。 対 市内の学校に行っている、または市内に住んでいる日本語を母語としない子どもとその保護者 問 NPO法人西東京市多文化共生センター 042-461-0381 info@nimic.jp 文化振興課 042-420-2817

西東京市女性の働き方サポート推進事業

私らしく働く「ハンサム・ママ」

子育てをしながらの理想の働き方について一緒に考え、学びませんか? 子連れで参加できる講座や、同じ志をもつ仲間と交流できるプログラムを用意しています。プロジェクト詳細・申込は専用HPへ。

ハンサムママ 検索 専用HP

起業サポート講座 5～6月

内容	日時	場所	費用
レベル★★ 思考力を鍛え進めない沼から抜け出そう 定20人 保育あり*	5月24日(金) 午前10時～正午	谷戸公民館	500円
レベル★ 起業の種を育てよう 定20人 保育あり*	5月30日(木) 午前10時～正午	柳沢公民館	無料
レベル★★ お客さんが集まるワークショップ・お教室の作り方 定20人 保育あり*	6月4日(火) 午前10時～正午	柳沢公民館	500円

※レベルは3段階表示(★の数が少ないほど気軽に参加できます)
 *保育は各回6人まで・300円/回

ハンサム・ママフェスタ 出展者募集

10/17(木)・18(金) 午前10時～午後3時30分
 アスタセンターコート

経営や販路開拓について、出展の機会をとらえて学ぶ実地プログラムです。 ※いずれか1日のみ ※サポート講座に全て出席することが条件

内 物販・ワークショップ・体験・サービス紹介など 1ブース(横幅約0.9m×奥行1.2m・長机半分)につき1,000円 申 6月10日(月)午後5時までに、専用HPからエントリーのうえ、申込書類をメールで送付
 ▶産業振興課 042-420-2819

いきいき シニア

福祉・健康

高齢者肺炎球菌予防接種

対 高齢者肺炎球菌予防接種をはじめ受ける方で、次の①・②のいずれかに該当する方 ①接種当日に65歳の方 ②接種当日に60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能の障害またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に身体障害者手帳1級程度の障害がある方 自己負担額5,000円 ※生活

保護受給世帯・中国残留邦人等支援給付世帯の方は、証明書を医療機関に持参すれば無料※65歳の方には誕生日の月末に接種券送付予定。転入手続をされた方は要申込 申 住所・氏名・生年月日・電話番号をはがきで〒202-8555市役所健康課「肺炎球菌予防接種担当」または窓口(防災・保谷保健福祉総合センター4階健康課、田無庁舎2階保険年金課)・市HPから
 ▶健康課 042-438-4021 市HP



初めての方対象 フレイルチェックを受けてみよう!

年齢を重ねて、心身の活力(筋力・認知機能・社会とのつながりなど)が低下した状態をフレイルといいます。フレイルチェックでは、ご自身のフレイルの兆候を機器による測定(手足の筋肉量、握力など)や質問票で楽しく確認することができます。定期

的に受け、からだやこころの状態の変化を知ることが大切です。 ※6カ月ごとに開催を予定していますので、継続してご参加ください。 時・場 下表参照 定 各15人(申込順) 対 在住のおおむね65歳以上で、フレイルチェックを受けたことのない方 申 4月15日(月)午前9時から、電話で希望の会場名・住所・氏名・年齢・電話番号を下記へ
 ▶高齢者支援課 042-420-2812

日程 ※各会場とも①と②両日参加

会場	対象地域	日程	時間
柳沢公民館	南町・向台町・新町・柳沢・東伏見	【1回目】5月15日(水)	午後2時～4時
		【2回目】12月5日(木)	
URひばりが丘パークヒルズ 南集会所	緑町・谷戸町・ひばりが丘・西原町・芝久保町	【1回目】5月30日(木)	
		【2回目】11月21日(木)	
防災・保谷保健福祉総合センター6階	ひばりが丘北・北町・栄町・下保谷・東町・中町・富士町	【1回目】6月25日(火)	
		【2回目】12月24日(火)	
住吉老人福祉センター	北原町・泉町・住吉町・田無町・保谷町	【1回目】6月26日(水)	
		【2回目】12月25日(水)	

※次回の募集は7月1日号掲載予定

わくわく 催し

ENJOYニュースポーツ実施します!

4月28日(日) 午前9時30分～11時30分 (受付:9時20分) スポーツセンター ※当日、直接会場へ 誰でもすぐにゲーム(ポッチャ・モルックなど)が楽しめます。お子様から高齢の方まで、初めての方も、障害のある方も、気軽にご参加ください! 初級パラスポーツ指導員の資格を持ったスポーツ推進委員もおりますので、障害のある方も安心して参加できます。 対 在住・在勤・在学で小学生以上(小学3年生以下は保護者同伴) 室内用運動靴・運動ができる服装・タオル・飲み物など
 ▶スポーツ振興課 042-420-2818

市民体づくり教室 春のウォーキング ～昭和記念公園でスポーツをしよう～

5月11日(土) 午前8時30分～午後2時(予定) ※雨天:5月25日(土) 田無駅北口ペDESTリアンデッキ 武蔵砂川駅から春の昭和記念公園へ。公園内でスポーツや散策を楽しみます。 田無駅→武蔵砂川駅→昭和記念公園内にて①モルック ②ディスクゴルフ ③園内散策の選択 定60人(申込順) 交通費自己負担 ●入場料290円(65歳以上210円) 持 飲食物・シート・雨具など 申 4月16日(火)～24日(水)(必着)に、往復はがきで全員の住所・氏名・年齢・電話番号・希望のコース①・②・③を〒188-8666市役所スポーツ振興課へ
 ▶スポーツ振興課 042-420-2818

ボディケア講座 ～腰痛予防～

5月1日(水) 午後1時～2時 防災・保谷保健福祉総合センター3階 理学療法士による、腰痛予防に関する話と自宅でできる体操 対/定 在住で18歳以上の方/15人(申込順) ※1歳未満のお子さんの子連れ参加可 申 前日までに電話で下記へ
 ▶健康課 042-438-4037

エコプラザ西東京 リユース祭り2024 春

5月19日(日) 午前10時～午後2時 エコプラザ西東京 衣類・食器・靴・靴・おもちゃ雑貨・DVD・CD・本など、再利用可能な不要品を無料で譲り合うリユース活動で

す。 ※当日1人5点まで受取可、市外の方も参加いただけます。 ※営利目的の利用不可
リユース品の持ち込み受付
 ㊟5月18日(土)午前10時～午後1時
 ㊞在住・在勤・在学の方限定で、1人10点(セット品は一式で1点として

扱) ※植物・危険物・飲食類・医薬品・貴金属、修理・修繕が必要な物・汚れている物などリユース品として適当ではないと判断した物は不可
 ㊟エコプラザ西東京 電話042-421-8585
 ▶環境保全課 電話042-438-4042

フードドライブにご協力ください!

受付期間 4/22(月)▶26(金) 午前8時30分～午後5時
 ●田無庁舎2階 総合案内横 ●エコプラザ西東京
 ●防災・保谷保健福祉総合センター1階 警備室前

フードドライブは、ご家庭に保管されたままの食品を提供していただき、食材として有効活用する取組です。集まった食材は食の支援が必要な方にお配りします。
 ▶環境保全課 電話042-438-4042



西東京市民文化祭参加者募集および 実行委員会総会・部会

今年の市民文化祭は10月14日(祝)～11月4日(休)に開催予定です。参加団体の代表者などによる実行委員会を組織し、企画運営しますので、参加希望団体・個人は、必ず下記の総会当日に会場でお申し込みください。その後の総会・部会への参加も必須となります。詳細は市HPをご覧ください。
総会・部会
 ㊟5月18日(土) 場タクトホーム

こもれびGRAFAREホール
 ●参加申込：午後1時～1時50分
 ●総会：午後2時～3時
 ●第1回各部会：総会終了後～午後4時ごろ
 ㊞●個人…在住・在勤・在学の方
 ●団体…市内で活動しており、会員の半数以上が在住・在勤・在学
 ▶文化振興課 電話042-420-2817 市HP



春の文化財イベント

暖かな日差しの中、西東京市の文化財にふれる企画を行います。奮ってご参加ください。

▶社会教育課 電話042-420-2832

早稲田大学連携展示「下野谷遺跡から見る風景」

4/20(土)▶9/8(日) 午前10時～午後5時
 郷土資料室
 開室日：毎週(水)～(日)

本庄早稲田の杜ミュージアム(早稲田大学本庄キャンパス)で開催中の特別展に連動し、早稲田大学が調査した下野谷遺跡の出土品を展示します。
本庄早稲田の杜ミュージアムでの展示について
 ㊟5月26日(日)午前9時～午後4時30分 ※(月)休館(祝の場合翌日) ※詳細は ㊞へ
 ㊟本庄早稲田の杜ミュージアム 電話0495-71-6878

名勝小金井(サクラ)「桜樹接種碑」 解説会

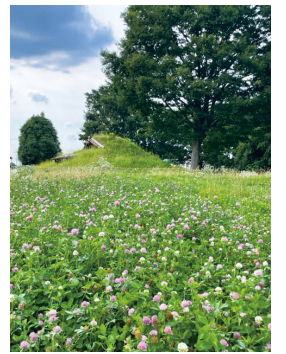
4/19(金) 午前10時～11時30分
 玉川上水緑道 ※雨天決行

玉川上水沿いを歩き、専門家による江戸時代に建てられた桜の植樹に関する石碑の解説を聞きます。
 ※当日直接、小金井公園正門前(五日市街道前)へ

縄文時代の家を見てみよう! 解説会

5/5(祝) ●午前10時～11時 ●午後2時～3時
 下野谷遺跡 ※雨天決行

※当日直接、したのや縄文の里(下野谷遺跡整備地)エントランスへ
 ※通常の竪穴式住居内部開放日は市HP参照



多摩六都科学館 ナビ

大人向けプラネタリウム 「赤道上で見る星空」

4/24(水) 午後1時10分～1時55分
 多摩六都科学館 サイエンスエッグ

文化やアートなどさまざまな視点から星空を語るプログラム。東京で見える星空を眺めた後に、地球を南下しましょう。日本からは見えない、赤道付近の国々で見える星空をご紹介します(約45分間)。

㊞中学生以上(小学生以下は入場不可) ㊟234人 ㊞観覧付入館券(展示室+プラネタリウム1回)1,040円(中学生・高校生420円) ㊟当日開館時よりインフォメー

ションにて観覧券を販売(先着) ㊟・㊞多摩六都科学館 電話042-469-6100
 ※休館日：4月15日(月)・22日(月)・30日(火)



ロクトサイエンスコラム

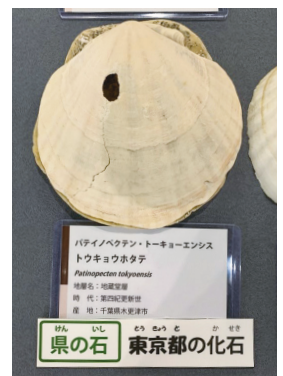
107 東京都の化石 トウキョウホタテ

2016年に日本地質学会が47都道府県に特徴的な地学標本を「県の石」として選定しました。都道府県それぞれに岩石、鉱物、化石の3つが選定されています。

東京都の化石に選ばれているトウキョウホタテ(Mizuhopecten tokyoensis)は、私たちが食べているホタテガイ(Mizuhopecten yessoensis)に形も大きさも似ていますが、絶滅した別の種類のホタテガイです。

「トウキョウ」と名前がついていますが、日本各地や台湾などの地層(鮮新世～更新世、およそ500万～1万年前)でも見つかります。最初に報告されたものが東京都北区王子の東京層(後期更新世、およそ13万～1万年前)からみつかった化石だったので、「ト

ウキョウ」と名前がつけられました。多摩六都科学館の展示室5(地球の部屋)には、千葉県産のトウキョウホタテを展示しています。ぜひ見に行ってください。



多摩六都科学館で展示しているトウキョウホタテ

西東京市の人口と世帯 20万5,737人(↑146)
総人口 住民登録：令和6年4月1日現在

人口/20万5,737人(↑146)(5,613人) 男/9万9,854人(↑36)(2,922人)
 世帯/10万2,342(↑397)(3,352) 女/10万5,883人(↑110)(2,691人)
 ※()は先月比 ()は外国人住民



リサイクル適性(A)
 この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。



広報

にしとうきょう

わたしたちのまち西東京市 ～10年間のまちづくりビジョン～

市の最上位計画である「西東京市第3次基本構想・基本計画」は、行政運営における市の長期的なビジョンとして、令和6年度から10年間のまちづくりの方向性を示すものです。審議会委員の皆様や小・中学生をはじめとする、多くの市民の皆様からご意見をいただき策定されました。「このまちに住んでよかった」「このまちに住み続けたい」と誰もが思えるまちを目指して、次世代に誇れるまちづくりを進めていきます。市報特集号では、要約版をご紹介します。

「西東京市第3次基本構想・基本計画」の全文や子ども版、グランドデザイン(市が目指すまちの姿をイメージしたイラスト)は市HPでご覧になれます。

[西東京市第3次基本構想・基本計画](#) [検索](#)



子ども版

グランドデザイン

基本理念(わたしたちの望み)

ともにみらいにつなぐ やさしさといこいの西東京

基本目標 ①

協働・行政

みんなで
つくるまち

基本目標 ②

子ども・教育

子どもが健やかに
育つまち

基本目標 ③

健康・福祉

笑顔で自分らしく
暮らせるまち

基本目標 ④

みどり・環境

環境にやさしい
持続可能なまち

基本目標 ⑤

都市基盤・安全

安全で安心して
快適に暮らせるまち

基本目標 ⑥

産業・学び・文化芸術

活力と
魅力あるまち

基本目標実現のための体制づくり
分野横断的な連携 + さまざまな主体との協働

基本理念に込めた^{おも}い

このまちに暮らすわたしたちすべての市民は、さまざまな場面でまちづくりに関わっています。第1次および第2次基本構想では、「やさしさふれあいの西東京に暮らし、まちを楽しむ」を基本理念としてまちづくりを進めてきました。

これまでわたしたちが大切にしてきた「やさしさ」と「ふれあい」といった言葉に込めた想いを継承しつつ、わたしたち一人ひとりが「自分ごと」として西東京市の未来を見つめ、まちづくりへの想いを次世代へとつないでいくために、第3次基本構想では「ともにみらいにつなぐやさしさといこいの西東京」を、わたしたちの望みとして基本理念にしました。

まちづくりの6

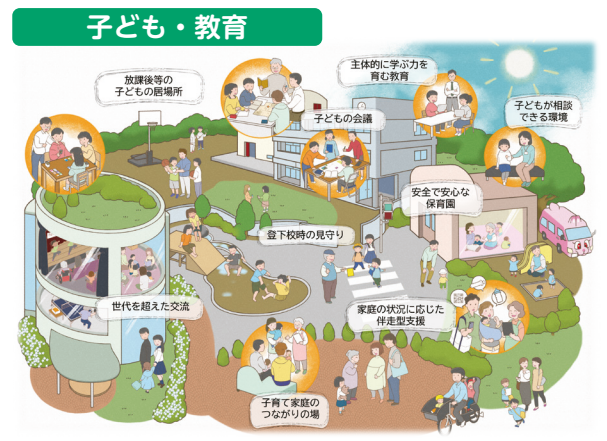
基本目標 ① みんなでつくるまち

公共施設の再編等による人が集まる場所の創出や、デジタル技術の活用による行政サービスの向上などを進めるとともに、地域活動に関する情報提供や啓発活動、機会の提供などにより、さまざまな主体が積極的にまちづくりに参画できる「みんなでつくるまち」をめざします。



基本目標 ② 子どもが健やかに育つまち

子どもの権利の尊重や居場所づくり、気軽に相談できる環境の充実、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制の構築のほか、児童・生徒の個に応じた学校教育の充実等を図ることで、愛着を持っていつまでも住み続けたいと思える「子どもが健やかに育つまち」をめざします。



基本施策 1 一人ひとりがいきいきと輝くまちを実現するために

- 1 市民主体のまちづくりの推進

地域の絆を大切にするとともに、市民の活動の場や機会を充実させることで、市民が主体的にいきいきとまちづくりに関われるまちをめざします。
- 2 協働のまちづくりの推進

市民参加や協働の機会を充実させ、市民や市民活動団体等と行政がそれぞれの長所を活かし、地域課題の解決に向けてともに取り組むまちをめざします。

基本施策 2 多様性を認め合う社会を構築するために

- 1 人権と平和の尊重

すべての人の人権が尊重され、平和を尊ぶまちをめざします。
- 2 多文化共生の推進

国籍や民族などの異なる人々が、お互いの文化の違いを認め合い、外国人も地域社会の一員としてともに支え合う多文化共生のまちをめざします。
- 3 男女平等参画社会の推進

誰もが性別等にかかわらず一人ひとりが自分らしく自立し、個性と能力が発揮できるまちをめざします。

基本施策 3 市民とともに持続発展する自治体であるために

- 1 開かれた市政の推進

市民に確実に情報を届ける仕組みづくりや暮らしの相談の充実等により、身近に感じることができる市政をめざします。
- 2 持続可能な自治体の経営

職員一人ひとりがコスト意識、マネジメント意識を持ち、社会経済情勢の変化等に柔軟に対応できる、持続可能な自治体経営をめざします。
- 3 人にやさしいデジタル化の推進

行政手続のオンライン化等により、市民一人ひとりがニーズに合ったサービスをいつでもどこでも利用できる、誰一人取り残さないデジタル社会の実現をめざします。

基本施策 4 子どもがのびのびと成長するために

- 1 子どもの権利の尊重と参画の推進

一人ひとりの違いが認められ、意見を自由に表明して自分らしく育つことができる環境づくりをめざします。
- 2 子どもの育ちの支援

子どもが気軽に相談できる環境づくりや、困難を抱える子どもに早期に気づき、支援できる体制を整え、誰一人取り残さないまちをめざします。

基本施策 5 安心して子どもを産み育てるために

- 1 子育て支援の充実

妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援や家庭の状況に応じた伴走型の相談体制を充実させ、子どもを安心して産み育てられるまちをめざします。
- 2 幼児教育・保育の充実

多様な保育ニーズへの対応や子どもの状況に応じた柔軟な支援を行い、安心して子育てができるまちをめざします。

基本施策 6 子どもの学びや生きる力を育むために

- 1 学校教育の充実

生きる力を育み、誰一人取り残さず、一人ひとりが輝く活力ある学校づくりをめざします。
- 2 学校と地域の連携による教育環境の充実

学校と地域が連携し、地域全体で子どもの学びや成長を支える環境づくりをめざします。

基本目標 ⑤ 安全で安心して快適に暮らせるまち

適切な土地利用の誘導や、駅周辺等の拠点性の向上、地域の特徴を活かしたまちづくり、歩行者や自転車、自動車が安全で快適に通行できる幹線道路の整備、駅周辺への利便性の高い道路などの交通ネットワークの形成を推進していきます。

また、行政をはじめ、市民や市民活動団体、事業者等のさまざまな主体が一体となって「自助」、「共助」、「公助」の考えのもと、防災・防犯対策に取り組むことで、「安全で安心して快適に暮らせるまち」をめざします。

基本施策 11 快適で魅力的な住みやすいまちで暮らすために

- 1 住みやすい住環境の整備

地域の特色を活かしたゆとりある住環境を維持し、住みやすい魅力あるまちをめざします。
- 2 体系的な道路ネットワークの整備

計画的な道路整備や維持管理を行い、安全性や防災性、交通利便性の高いまちをめざします。
- 3 人と環境にやさしい交通環境の整備

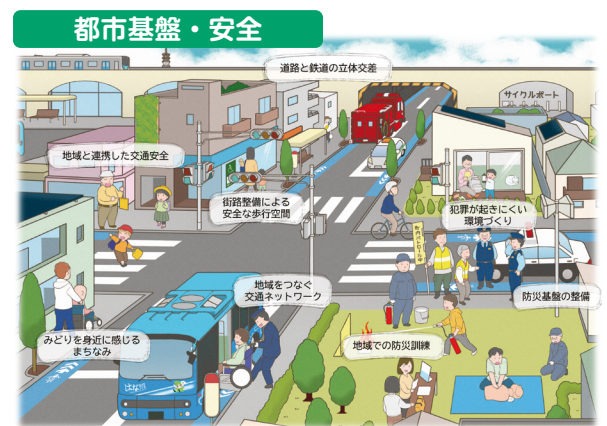
誰もが安全性、利便性、快適性を感じられる総合的な交通環境づくりをめざします。

基本施策 12 安全で安心して暮らすために

- 1 災害や地域の危機に強いまちづくりの推進

市民の生命や財産を守るため、非常時における危機管理体制を強化し、地域の防災力を高めることで、安全・安心かつ強靱なまちをめざします。
- 2 防犯・交通安全の推進

市民や地域、関係機関と連携し、誰もが安心して暮らせる安全なまちをめざします。



ともしみ... たく... や... の西東京

まちの方向性

基本目標 ③ 笑顔で自分らしく暮らせるまち

すべての人が「支え手」「受け手」という関係性を超えて、地域の中で人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、支援の必要な人が適切な支援を安心して受けられるための仕組みづくりを進めるとともに、健康づくりや生きがいをづくりに取り組み健康寿命を伸ばし、誰もが住み慣れた地域でいつまでも安心して「笑顔で自分らしく暮らせるまち」をめざします。



基本施策 7 人と地域がつながり安心して暮らすために

- 1 地域福祉の推進

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができる地域共生社会をめざします。
- 2 高齢者福祉の充実

高齢者がいつまでも住み慣れた地域でいきいきと安心して暮らせるまちをめざします。
- 3 障害者福祉の充実

障害のある人もない人もお互いが認め合い、支え合いながら、住み慣れた地域で自分らしく暮らすことができるまちをめざします。
- 4 社会保障制度の運営

市民の健康と生活の安定のため、社会保障制度の適正で健全な運営に努めます。

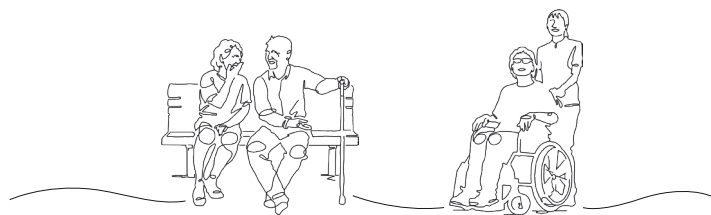
基本施策 8 いつまでも健康で元気に暮らすために

- 1 健康づくりの推進

一人ひとりのライフステージに応じた健康づくりに取り組み、健やかで心豊かに生活できるまちをめざします。
- 2 高齢者の社会活動や生きがいをづくりの充実

高齢者が自身の知識や経験を活かして、生きがいを持っていきいきと楽しく活躍できるまちをめざします。
- 3 障害者の社会参加の推進

障害のある人が、地域の一員としてそれぞれの能力やスキルを活かし、自分らしく活躍できるまちをめざします。



基本目標 ⑥ 活力と魅力あるまち

経営基盤の強化や起業・創業支援の充実、商店街の活性化の支援を図るとともに、地産地消や農地保全の取組を推進します。また、学習や学び直しの機会の充実、スポーツ・レクリエーション活動に気軽に取り組める環境づくり、文化芸術の振興、歴史文化の継承など、一人ひとりが生きがいを持って暮らしを楽しめる、まちも人も元気になる「活力と魅力あるまち」をめざします。

基本施策 13 産業が活性化して活力のあるまちになるために

- 1 産業の振興

地域に根ざした農業・商工業を振興し、暮らしを支える産業が活発なまちをめざします。
- 2 起業・創業支援の充実

起業・創業に対する支援を充実させ、地域が活性化するまちをめざします。

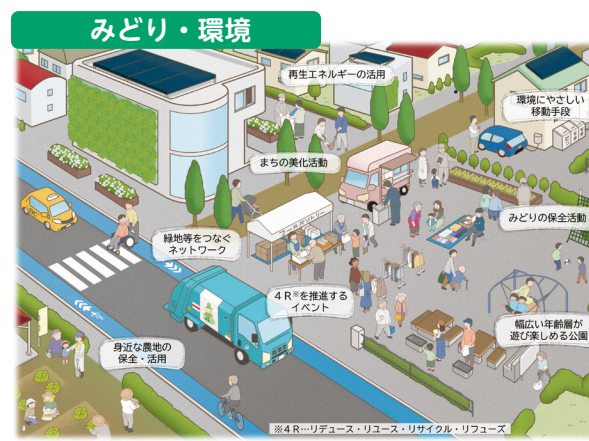
基本施策 14 にぎわいのある魅力的なまちになるために

- 1 まちの魅力の創造

自然、文化芸術や歴史などの地域資源を活かし、市内外へのシティプロモーションに積極的に取り組み、魅力的なまちをめざします。

基本目標 ④ 環境にやさしい持続可能なまち

さまざまな主体が協力してみどりの保全・活用に取り組むとともに、次世代により良い環境を残していけるよう、環境への負荷が少ない脱炭素社会や資源循環型社会の実現に向けた「環境にやさしい持続可能なまち」をめざします。



基本施策 9 暮らしの中で身近にみどりを感ずるために

- 1 みどりの保全・活用

公園・緑地や農地、屋敷林などの身近なみどりの保全、活用をめざします。
- 2 みどりの空間の創出

公園・緑地、道路や公共施設などの身近な場所での緑化を進め、みどりのネットワークの形成をめざします。

基本施策 10 環境に配慮した持続可能な社会を構築するために

- 1 ゼロカーボンシティの推進

市民、事業者、行政の協働による脱炭素社会の実現をめざします。
- 2 循環型社会の構築

ごみの発生抑制と資源の有効利用を進め、環境負荷の少ない循環型のまちをめざします。
- 3 生活環境の維持

公害等の防止対策や身近な環境美化に取り組み、生活環境が良好なまちをめざします。



産業・学び・文化芸術



基本施策 15 多様な学びと文化芸術・スポーツが息づくために

- 1 生涯学習環境と主体的な学びの機会の充実

多様な学習機会の充実を図り、生涯にわたって、いつでも、どこでも学びの機会が身近にあるまちをめざします。
- 2 生涯スポーツ・レクリエーション活動の推進

誰もがスポーツ・レクリエーション活動に気軽に親しみ、生涯を通じて健やかな心と体づくりに取り組めるまちをめざします。
- 3 文化芸術の振興と文化財の保護

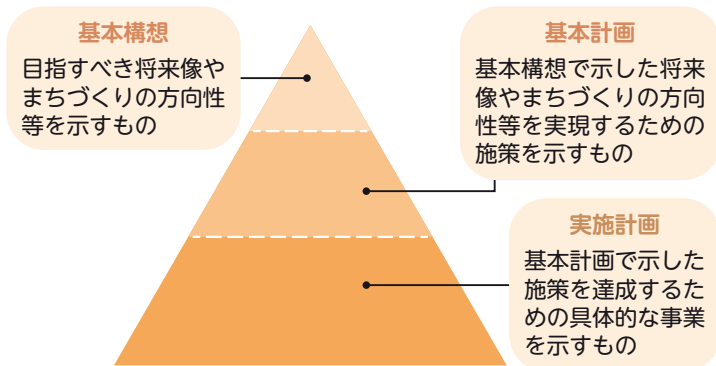
文化芸術に触れる機会を充実させるとともに、文化財の保存・活用を通じて、文化芸術や地域の歴史を大切にすまちをめざします。

第3次総合計画の仕組み (基本構想・基本計画・実施計画)

基本計画は、基本構想で示した基本理念と基本目標を実現するため、施策の具体化・体系化を図り、各分野における現状と課題、目標や成果指標を示したうえで、取組内容を明らかにするものです。

また、各行政分野における個別計画の整合性を図るための指針となるものです。なお、本計画で示した施策体系に基づき、具体的な事業計画として、毎年度3か年を期間とする実施計画を別に策定し、財政の裏づけを持って計画された事業を実行していきます。

基本構想、基本計画、実施計画の関係は次の図のようになります。



計画期間

基本計画の期間は、基本構想に基づき、令和6年度から令和15年度までの10年間とします。なお、令和11年度からの後期5年間の開始にあたっては、社会経済情勢の変化や基本計画事業の実施状況、行政評価の結果、新たな市民ニーズなどを踏まえて見直しを行うこととします。

	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
基本構想	[Solid arrow]									
基本計画	[Solid arrow]									
実施計画	[Solid arrow]			[Dashed arrow]						
	3か年を計画期間として毎年度策定			後期基本計画(見直し)						

財政フレーム

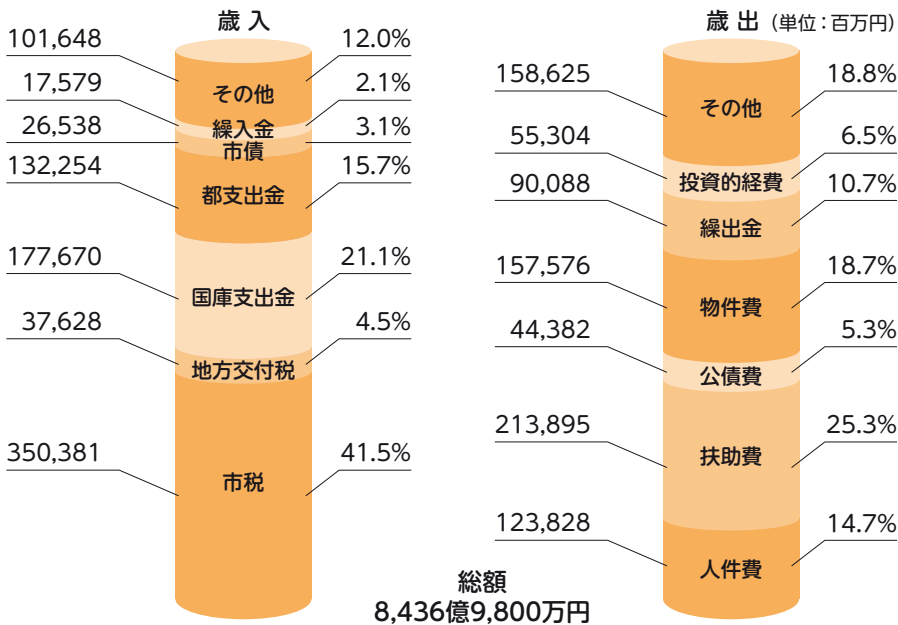
本市では、景気の緩やかな回復が続くことが期待される中、市税収入等は堅調に推移すると見込まれますが、今後は、義務的経費である人件費と扶助費の増加、また、物価高騰に伴う物件費も増加傾向にあります。

基本計画期間中(令和6年度～令和15年度)の財政フレームは、社会経済情勢の変化、国や東京都の行財政の動向、本市における財政収支の推移や指標、人口推計などを勘案して推計します。

また、毎年度策定する実施計画において、社会経済情勢や行財政制度の変化に応じた改定を行い、財政計画の実効性を確保していきます。

■財政見通し

基本計画期間中(令和6年度～令和15年度)の財政見通しは、次のとおりです。



策定までの経過 (西東京市第3次基本構想・基本計画案 中間のまとめ以降)

パブリックコメントの実施(令和5年6月1日～30日)

パブリックコメント(市民意見提出手続)を実施し、24人の方から89件のご意見をいただきました。寄せられたご意見と検討結果の概要は市報9月1日号で、詳細については、市HPおよび情報公開コーナー(田無庁舎5階)でお知らせしました。

市民説明会の開催(令和5年6月16日～24日)

中間のまとめの内容を市民の皆様に説明するため、市民説明会を9回開催しました。

総合計画策定審議会での審議および答申(令和5年7月～8月)

パブリックコメントなどで寄せられた意見について審議が重ねられ、「第3次基本構想・基本計画案」の答申が令和5年8月7日に市長に提出されました。

基本構想および基本計画に示す施策の目標の議案上程・議決(令和5年9月)

審議会からの答申を受け、市議会に基本構想および基本計画に示す施策の目標の議案を上程しました。議案は令和5年9月22日の本会議で議決されました。

基本計画、実施計画の策定(令和6年3月)

個別計画との調整を図り、令和6年3月に基本計画を策定しました。併せて、令和6年度から令和8年度までの3年間に実施する事業についてまとめた実施計画を策定しました。

市長挨拶

ともにみらいにつなぐ
第3次基本構想・基本計画の策定にあたって

21世紀の幕開けとともに誕生した西東京市は、市民の皆様とともに歩み続け、23年が経過いたしました。人口も20万人を超え、大きく発展し、令和4年度に実施した人口推計調査の結果では全国的な人口減少が危惧される中、本市においては20年先も現状の人口を概ね維持する見込みとなっております。

一方、少子高齢化の進行や社会経済情勢等の変化、気候変動等に伴う自然災害に対する市民の生命や財産の安全・安心への備え、デジタル社会の進展に伴う利便性の高いサービス提供の仕組みづくり、更には、新たな市民ニーズへの対応など、これまでの取組とともに、既成概念や想定を超える変化に柔軟に対応できる新たなまちづくり、地域づくりが必要となっております。このような状況を踏まえ、次の10年のまちづくりを進めるための基本的な方向性を示すものとして、第3次総合計画(基本構想・基本計画)を策定いたしました。

新たなまちづくりにあたりましては、「学校が地域のキーステーション」であるとの認識のもと、学校を核としたまちづくりを進め、相談しやすい身近な窓口の設置や、日頃から住民同士が支え合える顔の見える関係づくりなど、地域の課題を地域で解決することのできる仕組みづくりを構築してまいります。

また、SDGsの理念を念頭に置きながら、誰一人取り残さない持続可能な社会の実現や、市民の皆様が健康で、一人ひとりが幸せを実感できるまちを目指してまいります。これまで大切にしてきた「やさしさ」や「ふれあい」といった想いを継承しつつ、「住んでよかった」「住み続けたい」と実感していただける、夢と希望が溢れる西東京市を、市民の皆様とともに未来へとつなぐため、誠心誠意努力してまいります。

結びに、2年を超える議論を経て素案策定にご尽力いただきました総合計画策定審議会委員の皆様や、シンポジウムやアンケート等において貴重なご意見を賜りました、小・中学生をはじめとする多様な市民の方々、並びに市内企業・団体等の皆様、そして、様々な視点から議論を重ねご審議をいただきました市議会議員の皆様により感謝申し上げます。

令和6(2024)年3月



西東京市長 池澤隆史